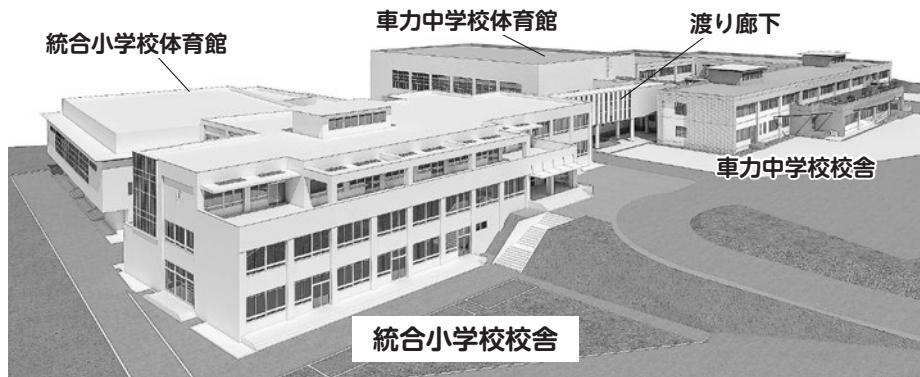


# 「校舎」と「体育館」が一体化した学校

## －(仮称)車力地区統合小学校 小中連携を深め、小中一貫も想定－

統合小学校の完成予想図



つがる市教育委員会では、「つがる市小中学校規模適正化実施計画(平成25年1月策定)」に基づき、車力地区にある牛潟小学校、車力小学校および富菴小学校の3小学校を統合し、平成27年8月(予定)から新設統合校の建設に着手いたします。

統合による新設校の建設費は校舎・体育館で約16億8千万円。平成29年4月の開校を目指して建設され、構造と規模は鉄筋コンクリート造り3階建て(一部2階建て)で、延べ床面積は約5200平方㍍。校舎と体育館を一体化させた設計で、今まで以上の小中連携教育と将来の小中一貫教育導入も見据え、現車力中学校と渡り廊下で連結します。

校内の特徴としては、コンピュータや書籍、メディア教材を備えた「図書メディアコーナー」を配置し、児童が自由に学びながら情報活用能力を育むことができるスペースを確保。また、遊びを通しての体力づくりの場として、多目的スペースの壁面にクライミングウォールを設置します。体育館の2階部分は観覧スペースを兼ねたランニングコースを確保し、雨天時や冬期間の運動スペースとして利用できます。その他には、災害時の避難所としての利用に備え、非常用の照明やコンセント、電話回線も確保することになっています。

校舎・体育館完成後には、関連事業の外構整備、グラウンド整備等に着手し、最終的な統合小学校事業完了は平成30年3月を予定しています。

【問い合わせ先】 つがる市教育委員会 教育総務課 電話49-1201

## つがる市「長寿大学」のご案内



学習活動で教養を習得し、仲間づくりを通じて充実した毎日を過ごすことを目的に「長寿大学」を開催します。

**時期・回数** 5月から11月まで【5月20日から開講】(全7回開催)

**学習予定**

月 日	講 義 内 容
5月20日(水)	「米と日本人」～米を選んだ日本人の歴史～【開講式】
6月19日(金)	「ほほえみ」の輪を広げよう
9月8日(火)	移動学習(森田町 おらほの湯)
7・8・10月	健康や歴史に関する講義(現在計画中)
11月17日(火)	閉講式・反省会

**場 所** 生涯学習交流センター「松の館」他

**入学資格** 市内在住のおおむね60歳以上の通学可能な方

**経 費** 受講料不要。ただし、傷害保険料として(500円)を申込時に納めてください。

**申込方法** 入学を希望される方は、4月27日(月)までに経費(500円)を添えて、運営委員にお申し込みください。運営委員がわからない方・いない地区的入学希望の方は、直接、教育委員会社会教育文化課へ経費を添えて、お申し込みください。※移動学習および反省会は別途実費が必要です。

長寿大学は、老人クラブ会員でなくても入学できます。午後の自主活動としてレクダンス、社交ダンス、園芸、グラウンドゴルフ、カラオケ等の各クラブがあります。

【申し込み・問い合わせ先】 つがる市教育委員会 社会教育文化課 電話49-1200

# つがる市いじめ防止基本方針を策定しました

つがる市・つがる市教育委員会では、国の「いじめ防止対策推進法」に基づく対策を推進するために、「つがる市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の尊厳を奪う重大な権利侵害行為であり、子どもの生命・心身に重大な危険を生じさせる深刻な問題です。

つがる市いじめ防止基本方針は、市・教育委員会・学校・家庭・地域住民その他の関係機関等が連携し、いじめの防止・早期発見およびいじめへの対処の方策を市民とともに、総合的かつ効果的に推進するために策定したものです。

詳細については、市ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。

(<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/kyouiku/k003.html>)

## つがる市いじめ防止基本方針【概要】

### 第1 いじめ防止等の対策の基本的な方向

- ・いじめ防止等の対策に関する基本理念
- ・いじめの定義
- ・いじめの理解
- ・いじめ防止に関する基本的な考え方

### 第2 いじめ防止等のための対策

- 1 いじめの防止等のために市が実施する施策
- 2 教育委員会が実施すべき取組
- 3 学校が実施すべき取組
- 4 家庭・地域および関係機関等における取組の必要性
- 5 重大事態への対処



# 教育相談室・適応指導教室等を開設しました

つがる市教育委員会では、教育に関する相談・支援の充実を図るため、教育相談室・適応指導教室・就学相談室を開設しました。

相談・予約電話番号 42-5532

相談場所 松の館 1階 教育相談室

### 教育相談室（電話相談・来所相談）

幼児、児童生徒、保護者、教職員からの教育全般にかかわる内容について、電話・来所での相談を受け付けています。来所相談については予約制ですので、電話での予約をお願いします。

- 電話相談 月～金曜日 午前9時～午後5時（土日・祝日・年末年始を除く）
- 来所相談 月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分（同上）

### 適応指導教室（来所相談）

不登校児童生徒が学校に復帰できるよう、体験的活動、学習支援、カウンセリング等を行います。まずは、電話でご相談ください。

- 開室時間 月・火・木・金 午前10時～12時（土日・祝日・年末年始・長期休業中を除く）

### 就学相談室（来所相談）

お子さんの就学に際して、「集団になじめない」「ことばの発達が気になる」「体力や健康面が気になる」などの悩みに対する相談を受け付けています。来所相談については予約制ですので、電話での予約をお願いします。

- 来所相談 水・金曜日 午後1時～午後4時30分

【問い合わせ先】 つがる市教育委員会 指導課 電話42-5532